

○茶屋川水系では、時間雨量80ミリ程度の降雨を対象とした河道改修が完了している。



■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
- ・ホットラインの運用(洪水・土砂・高潮)【府、市】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市・民間】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市】
 - ・水害危険性の周知促進【府】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
 - ・隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等【府・市】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(水害・高潮・土砂災害)【府、市】
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
- ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
 - ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・土砂・高潮)【府・市】
 - ・防災教育の推進【府、市】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
 - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府・市】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
 - ・応急的な避退場所の確保【市】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備【市】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
 - ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
- ③減災・防災に関する国の支援
- ・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
 - ・補助制度の活用【市】

- 茶屋川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】 河道内の堆積土砂撤去などの維持管理

【中 期】 河道内の堆積土砂撤去などの維持管理および気候変動の影響を考慮した治水対策の検討

【中 長 期】 気候変動の影響による降雨量増加を考慮した流域治水の推進

